

(1) 令和6年度第3回振興計画審議会における意見と対応

NO	意見の概要	前期基本計画評価への修正対応
基本目標①について		
1	・基本施策（1）、施策の展開②、地域リーダー育成の取り組みは、大人になった後では遅いと感じる。教育機関と連携し、こどものころから取り組む必要があるため、P8の記載について、協働の主体に教育機関を明記してはどうか。	・意見を踏まえ、修正しました。 <u>P8、施策の展開②、1～2行目</u> 修正前：「～協働の主体（自治会、NP0、ボランティア団体、市民団体等）に対する～」
2	・地域リーダー育成を見据えたこどものころからの取り組みについて、基本目標2の基本施策（5）地域とともにある学校づくりの推進と教育環境の充実の位置づけは、意味合いが異なる。こどもの時から行政に触れる経験が重要であると思われるため、基本施策（1）協働のまちづくりと開かれた行政の推進に記載すべきではないか。	修正後：「～協働の主体（自治会、NP0、ボランティア団体、市民団体、 <u>教育機関</u> 等）に対する～」 ・なお、地域リーダー育成を見据えたこどものころからの取り組みについては、こどものころから行政に触れる経験を増やし、地域づくりについて学ぶことにより、地域コミュニティに関心のある市民の育成につながると考えることから、今後検討してまいります。
3	・目指すまちの姿には、企業の記載があるが、施策の展開では読み取れないため、明記すべき。	・意見を踏まえ、追記しました。 <u>P8、施策の展開③、主な取り組み</u> 修正前：「自治会、NP0、ボランティア団体、市民団体等の交流機会の創出」 修正後：「自治会、NP0、ボランティア団体、市民団体、 <u>企業</u> 等の交流機会の創出」
4	・開かれた行政を推進するため、キーワードとして「オープンデータ」を追加いただきたい。	・意見を踏まえ、修正しました。 <u>P8、施策の展開④、2～3行目</u> 修正前：「～また、誰もが必要な情報を取得・活用できるよう取り組むほか～」 修正後：「～また、誰もが必要な情報を取得・活用できるよう <u>オープンデータの推進</u> に取り組むほか～」
5	・目標指標のうち、市男性職員育児休業取得率について、市の育児休業の取得内容や期間を伺いたい。短い期間でも取得扱いとなる場合は、目標を100%とすべき。また、民間事業者の場合は今後、平均取得期間の開示を促されることも想定されているため、取得方法と取得期間を踏まえて目標指標を検討いただきたい。	・育児休業は、子の出生から3歳になるまで休業することができる制度となっており、過去3年間の当市男性職員の平均育児休業取得日数は、令和3年度が164.3日、令和4年度が119.4日、令和5年度が197.6日となっています。 ・目標の対象とする男性育児休業者については、「こども未来戦略」を参考にした上で、指標を修正しました。目標値については、現状地と国の目標値が大きく乖離していることから、60%のままとしますが、引き続き職員が育児休業を取った際の代替職員確保等の課題に取り組み、後期基本計画策定までには国の計画と権衡が取れるよう進めます。 ・なお、育児休業とは別に、男性職員の育児に係る休暇として、配偶者出産休暇が2日、男性職員の育児参加休暇が5日付与されていることから、第四次宜野湾市特定事業主行動計画に定める、当該休暇の取得率の目標値を80%から100%に改正することで、1週間以内の育児休暇の取得促進にも併せて取り組みます。 <u>P9、目標指標、3つ目</u> 修正前：「市男性職員の育児休業取得率」 修正後：「 <u>2週間以上の育児休業を取得した男性職員</u> 」
6	・基本施策（3）、施策の展開③多文化共生づくりの推進について、外国籍の方が増え、多文化共生の重要性が増しているため、具体的に目指す内容を目標指標に加えられると良い。	・「市政情報の多言語発信件数」を目標指数として追加します。数値目標については、次回の振興計画審議会で報告します。 <u>P11、目標指標</u> 修正前：「指標無し」 修正後：「 <u>市政情報の多言語発信件数</u> 」
7	・P13、目標指標の市税収納率について、現年度分と滞納繰越分を分けて設定することを考えても良いのでは。	・滞納繰越分の収納率については、年度毎に増減が大きく、目標としては設定が難しいため、目標指標は全体の収納率で設定することとし、総合計画の指標中の（現年度＋滞納繰越分）を削除しました。 <u>P13、目標指標、2つ目</u> 修正前：「市税収納率（ <u>現年度＋滞納繰越分</u> ）」 修正後：「市税収納率」

令和6年度第3回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

NO	意見の概要	前期基本計画評価への修正対応
基本目標①について		
8	・P14、④の主な取り組みについて、「公平、適正な賦課徴収」という記載がございますが、これは取り組みではないのではないのでしょうか。課税を行うにあたって、大きな前提ではないかと感じました。	・ご指摘のとおり、取り組みではなく前提なので、「主な取り組み」から削除しました。 <u>P14、施策の展開④、主な取り組み</u> 修正前：「 <u>公平、適正な賦課徴収</u> 」 修正後：「削除」
9	・近年取り組みが進んでいるアーバンデザインセンターに関する位置づけを追記できるとよいのでは。取り組みは、松山市などが参考になる。	・意見を踏まえ、基本目標5の基本施策（5）に追記しました。 <u>P62、施策の展開②、2～3行目</u> 修正前：「また、各地区の現状や課題を踏まえ、さまざまな整備手法により～」 修正後：「また、各地区の現状や課題を踏まえ、 <u>民間企業や大学等との連携も視野に入れ、</u> さまざまな整備手法により～」
基本目標②について		
10	・P17、現状と課題の下から3番目、こども医療費助成について、医療機関の負担も大きくなるため、国でも慎重に検討する姿勢と認識しているが、更なる拡充と記載しても問題はないか。	・経済的支援の取り組みはP18、施策の展開①で読み取れるため、「今後、更なる拡充を検討していきます。」を削除しました。 <u>P17、現状と課題、5つ目の2行目</u> 修正前：「～対象を拡大しています。 <u>今後、更なる拡充を検討していきます。</u> 」 修正後：「～対象を拡大しています。」
11	・施策の展開④妊娠期からの切れ目のない支援の充実について、重要な取り組みであるが、主な取り組みが抽象的である。だれがどのようなことに取り組むのか、明記できないか。	・妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に保健師等の専門職が妊婦全数面接を行い、妊娠期における情報提供や不安などに対して継続して支援を行っています。また、妊娠8か月頃のアンケートや出産後の面接も全員行い、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談支援を継続していますので、以下の通り記載を修正しました。 <u>P18、施策の展開④、主な取り組み</u> 修正前：「 <u>健診等の充実</u> 」、「相談及び支援体制の充実」 修正後：「 <u>各種健康診査や健康教室の充実</u> 」、「 <u>健康や子育てに関する相談及び支援体制の充実</u> 」
12	・基本施策（3）、施策の展開①障がい児支援の充実のうち、「インクルーシブ教育の実践」について、語尾が実践だとこれまで取り組みがされていなかった印象を受ける。これまでも取り組んでいると思うので、充実に見直してはどうか。	・意見を踏まえ、修正しました。 <u>P22、施策の展開①、主な取り組み</u> 修正前：「インクルーシブ教育の <u>実践</u> 」 修正後：「インクルーシブ教育の <u>充実</u> 」
13	・基本施策（4）、施策の展開③多様な教育的ニーズへの対応について、専門職として公認心理師を明記してはどうか。	・意見を踏まえ、追記しました。 <u>P24、施策の展開③、5～6行目</u> 修正前：「～ <u>臨床心理士</u> や <u>スクールソーシャルワーカー</u> 等の専門職～」 修正後：「～ <u>公認心理師</u> や <u>臨床心理士</u> 、 <u>スクールソーシャルワーカー</u> 等の専門職～」

令和6年度第3回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

N0	意見の概要	前期基本計画評価への修正対応
基本目標③について		
14	・キーワードとして「心のバリアフリー」を追加してはどうか。基本目標3への追加も考えられるため検討いただきたい。	・意見を踏まえ、記載を見直しました。 P36、施策の展開③、文章
15	・施策の展開③差別の解消及び権利擁護の推進について、主な取り組みは「防止」の視点であるが、近年は虐待も増加しているため、解決に向けた取り組みの位置づけも必要ではないか。	修正前：「～障害者差別解消法や合理的配慮の普及啓発に取り組みます。また、障がい者虐待の防止に向けた普及啓発を行うとともに、関係機関等と連携して虐待防止に向けた体制整備に取り組みます。」 修正後：「～障がい者差別解消法や合理的配慮の普及啓発に取り組み、 <u>心のバリアフリーを推進</u> します。また、障がい者虐待の防止に向けた普及啓発を行うとともに、関係機関等と連携して虐待防止や <u>解決に向けた体制整備</u> に取り組みます。」 P36、施策の展開③、主な取り組み 修正前：「障がいの理解・差別解消・虐待防止に関する普及啓発の推進」、「障がい者虐待の防止に向けた関係機関等との連携」 修正後：「障がいの理解・差別解消・虐待防止に関する普及啓発と <u>心のバリアフリーの推進</u> 」、「障がい者虐待の防止や <u>解決</u> に向けた関係機関との連携」
16	・フレイルで外出できない場合と貧困を要因として外出できない場合がある。現在パーソントリップ調査において所得と外出の関係を分析中であるが、「外出支援」のキーワードがあると、デマンド交通や福祉の施策につながるのではないか。	・意見を踏まえ、基本目標5の基本施策（6）に追記しました。 P64、施策の展開③、1行目 修正前：「交通渋滞の緩和、市民の利便性の向上をはじめ～」 修正後：「交通渋滞の緩和、 <u>高齢者や障がい者等の交通弱者への外出支援、市民の利便性の向上をはじめ～</u> 」
基本目標④について		
・意見を踏まえた修正なし。		

（2）その他いただいた意見や質問等

N0	意見の概要	意見への回答など
基本目標①について		
17	・P7、基本施策（1）について、「協働のまちづくり」と「協働によるまちづくり」が混在しているように思う。協働は手段であるため、「協働によるまちづくり」で統一しては。	・手段としての協働は「協働によるまちづくり」、目的となる協働は「協働のまちづくり」と使い分けて記載したいと考えております。
18	・P8、基本施策（1）について、施策の展開④広報・広聴活動の充実のうち、「多くの媒体（紙、ラジオ、SNS、ホームページ等）を活用したわかりやすい市政情報の発信」について、SNS等の取り組みは有効と感じているがそれでも情報が伝わらない人がある。どのような方法であれば伝わるのか研究や実験に取り組めるとよいのでは。	・担当課に意見を伝え、今後の検討の際の参考とします。
19	・P9、基本施策（2）、目標指標について、市の数値を設定しているが、えるぼし認定やくるみん認定事業者数など、民間事業者にも関連する指標を定めることはできないか。公共調達にあたって加算要素になることも増えてきており、認定事業者数の増加を見据えた取り組みを展開すべきではないか。市内の認定事業者一覧を整理していると思われるため、確認いただきたい。	・認定事業者数は把握していない可能性があります。次年度、個別計画となる男女共同参画計画の改定を予定しているため、頂いた意見については、個別計画の指標設定の際の参考とします。
20	・P12、基本施策（3）、施策の展開①多彩な交流機会の創出のうち、「国内姉妹都市等の提携と都市間交流の拡大」について、出身の自治体からエイサー交流の要請がある。都市間交流については市単位で取り組む必要があるのか。それとも任意団体で独自で取り組んでもよいものか。	・都市間交流には含まれませんが、独自で取り組むことについて問題はありません。
21	・P13、基本施策（4）、効果的・効率的な行財政運営の推進について、「デジタルツイン」のキーワードがあるとよいのでは。沖縄総合事務局が点群データを取得している国道沿いにおける景観検討や、西普天間地区の跡地利用に伴う渋滞シミュレーション等をイメージしている。事業の提案ではないが、キーワードがあると施策に取り組みやすいと考える。	・デジタルツインについては、1-(4)-①の「自治体DXの取り組みの推進」において、「先進的なデジタル技術の活用」の記載に含めて今後検討できると考えており、具体的な内容については、各個別計画において検討してまいります。

令和 6 年度第 3 回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

NO	意見の概要	意見への回答など
基本目標①について		
22	・こどもを対象としたサークル活動を検討していたが、施設の使用料が高いため、講師報酬を確保できずに実施できなかった自治会もあるようである。費用の見直し等が検討できると取り組みも進むのではないか。	・自治会が整備した公民館と市が整備した学習等供用施設では、使用料の設定や管理方法も異なります。学習等供用施設については、条例で使用料に関する規定を定めていることもあり、条例等に基づく減免対応以外は難しいと考えています。
基本目標②について		
23	・P17、基本施策（１）について、病児・病児後保育事業は現在も実施しているのか。申請手続き等で手間がかかり、緊急時に利用したくても利用できなかった経験がある。	・現在、海邦病院で実施しています。病児・病後児を保育するという性質上、かかりつけ医等の診断を要します。入院の必要はないが集団保育は困難であるとの判断など、安全に保育する上での容体に関する情報は医師の診断に基づく必要から求めざるを得ません。利用する際の手間にはなりますが、ご理解をお願いします。
24	・P18、基本施策（１）について、こどもの居場所づくり、学習支援、不登校児童への支援について、児童センターを活用して一体的に取り組むことはできないか。	・こどもの居場所は小学校区ごとに１か所の整備を目指しております。居場所支援については、拠点型施設の設置を今年度から実施予定です。また、児童センターは放課後のこどもたちの居場所にもなっています。
25	・P18、基本施策（１）、施策の展開②児童の健全育成に向けた取り組みの充実について、こども会の要素が含まれていないように思う。児童の健全育成の観点で追記できないか。	・市子ども会育成者連絡協議会（市子連）の育成をとおして、子ども会の活動を支援しています。なお、市子連は青年連合会や女性連合会などと併せて、社会教育関係団体として位置づけられており、その育成は、基本目標２の基本施策（６）、施策の展開①の主な取り組みで記載している「地域を支える人材の育成と基盤整備」に含まれていると考えております。
26	・P20、基本施策（２）、施策の展開②DV の防止と被害者支援の強化について、面前 DV だけでなく高齢者への暴力など、DV の種類も増えているため、読み取れるようにキーワード等を追加いただきたい。	・キーワードの追記については、基本目標２、基本施策（２）、施策の展開④において、「こどもや高齢者、男女や女性、障がいの有無、国籍などに関わらず、一人ひとりの権利が尊重され」と表記しています。また、主な取り組みにも「包括的な相談支援体制の充実」を位置づけていることから、DV の対応等についても、属性や世代を問わず支援する取り組みを行っていく考えであり、そのままの表記にしたいと考えております。 (市民協働課の取り組み) ・市内公立中学校において CAP へ委託し、デート DV 講座開催。 ・公共施設のトイレ等に DV に関するリーフレット設置。 ・DV に関するパネル展開催。 ・ふくふく講座において、性教育講座の開催。 (児童家庭課の取り組み) ・児童家庭課内に女性相談支援員を２名配置し、相談対応や個々の状況に応じた支援（助言、各種手続き等の案内等）。 ・また、緊急的に安全確保が必要な場合は、県女性相談支援センターや警察等と連携し一時保護所への繋ぎ等の支援。 (障がい福祉課の取り組み) ・障がい福祉課においては障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携しながら、虐待の内容に合わせた被虐待者支援を行うとともに、虐待を行った養護者への支援も実施するほか、定期的な家庭訪問等を行うなど、再発防止に向けた継続的な支援を実施。
27	・P21、基本施策（３）、福祉に関する支援について、他市町村では産婦人科と連携することが多い。宜野湾市は産婦人科が少ないため難しいかもしれないが、近隣病院との連携ができると良いのでは。	・産婦人科との連携については、産婦人科医療機関と自治体職員が参加する中部保健所主催会議への出席のほか、宜野湾市近隣産婦人科会議を毎年実施し、情報交換等を行っています。また、支援等への必要な方については、文書や電話での連絡を行い連携した支援を行っています。
28	・P21、基本施策（３）について、目指すまちの姿を読ませて頂き、まずは、子供１人１人がどんな生活状況で、どんな夢を抱いていて、子供自身が QOL 向上に何が必要なのか、週１回３題ずつの１ヶ月間のアンケート実施を提案致します。	・担当課にご意見を伝え、今後の参考とします。

令和6年度第3回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

NO	意見の概要	意見への回答など
基本目標②について		
29	・P23、基本施策（4）、施策の展開③多様な教育的ニーズへの対応のうち、「不登校児童生徒への支援の推進」について、不登校には大きく心因型と遊び・非行型の2種類があるが、どちらも見据えた位置づけとなっているのか。沖縄県は、全国と比較して遊び・非行型の不登校が多いため、記載が必要。	・心因型と遊び・非行型のどちらも含んだ位置づけのため、この記載のままとします。
30	・P24、基本施策（4）について、施策の展開③多様な教育的ニーズへの対応について、重要な取り組みであり、スクールソーシャルワーカーの配置数など、目標指標を設定すると良いのでは。	・スクールソーシャルワーカーは全小学校に配置済みとなります。
31	・P24、基本施策（4）について、（主な取り組み）の所に、小学校・中学校に、それぞれの成りたい職業の人達を招き、1時間「将来の夢授業」として取り組んではどうですか。	・担当課にご意見を伝え、今後の参考とします。
32	・P25、基本施策（5）、施策の展開③教育環境の充実のうち、「こどもの安全・安心の確保」について、以前、宜野湾市の小学生が通学路上の危険箇所について地図を作成し、提出したことで警察に表彰されていた。提出を受けた市・警察の対応について伺いたい。	・こどもたち自身で地域の安全な場所や危険な場所について調べて作成する「地域安全マップ」について、沖縄県や一般社団法人日本損害保険協会が主催するコンテストが毎年行われております。令和4、5年度に児童センターに通うこども達が作成したマップがコンテストで入賞しています。 （R4）赤道児童センター「赤道っ子」 ・「第16回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」高学年の部 最優秀賞【県知事賞】 ・「第19回小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」佳作 （R5）我如古児童センター「がねじたんけんたい」 ・「第17回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」低学年の部 沖縄県警察本部長賞 ・マップを作成することで、危険な場所や安全な場所、こども110番の家を知ることができ、こども達の危険回避能力の向上などに役立っています。
33	・中部法人会において生理用品を寄附しているが、市でそういった支援はあるのか。これまでティッシュ等を寄附していたが、貧困のほか、親が気づかない・気にしていない家庭等で需要があり、生理用品に変更した経緯がある。	・学校別に生理用品等を保健室へ配付しています。
基本目標③について		
34	・P31、基本施策（1）について、健康づくりの観点から、ウォーカブルや歩くといったキーワードを加えてはどうか。	・基本目標3の基本施策（1）においては、「沖縄健康医療拠点形成の推進」の施策を掲げ、その中で「全市民が日常的に健康づくりに参加し、自然に健康になれるまちづくりを目指す」として、市の健康施策や市民の健康づくりを進めていく方針を幅広く記載しています。基本目標5の基本施策（5）では、健康づくりの推進を支援するものとして、主に西普天間住宅地区における整備の観点から「ウォーカブルな歩行空間の整備」を記載しておりますので、このままの記載内容としたいと考えております。
35	・P32、施策の展開③医療費適正化の推進について、先発医薬品と後発医薬品の価格に関する制度改正があったと思われる。これまでよりも負担する差額が大きくなったが、知らない人も多いと思われるため、情報提供に当たっては、使用を促すだけでなく、自己負担の軽減等の効果を伝えることが重要。	・さらなる取り組みについて、追記なしとしています。
	・年4回情報提供を実施しており、医療機関の約8～9割がすでに後発医薬品に代わっているようである。	
	・制度改正により、令和6年10月からは、先発医薬品を希望する場合、後発医薬品との差額は、使用者本人が自己負担することになっており、医療機関でも後発医薬品の使用を進めている。費用対効果の面から市でさらなる取り組みをする必要はないのではないか。	
36	・P34、施策の展開④すべての人のやさしい福祉のまちづくりについて、「いつでも、どんなことでも相談ができる」の位置づけは包括支援センターを想定したものだと思われるが、他にも想定している施策はあるか。包括支援センターは今でも手が回らない状況であり、気軽に相談できる体制があると良い。	・重層的支援体制整備事業の実施に向けて検討していますが、移行するにはハードルがあり、位置づけまではできていない状況です。

令和6年度第3回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

NO	意見の概要	意見への回答など
37	・介護に関して、レスパイトケアを目的として、入所できる施設があると良いのではないか。レスパイト目的で病院を利用する人もいる。虐待や家庭の事情等で介護できない人も多く、専用の施設があると預けやすくなると考える。	・担当課にご意見を伝え、今後の計画検討の参考とします。
	・自立している方は、老人ホームで一週間程度入居することが可能。要介護レベルになるとグループホームの緊急時ショートステイ、ミドルステイがある。施設はあるので制度上の問題だと思われる。	
38	・訪問診療など、保健師との連携があると良いのではないか。過去に沖縄県では保健師が地域を回って保健活動を行っていたことがあり、効果的であった。採用活動や保健師の業務量の負担が増えるが、魅力的な取り組みである。	・地域保健活動を実施する中で、保健師が地域に入り、住民と一緒に健康づくり施策等を展開していくことは効果的であると考えており、今後、保健師等専門職の機能を活かしながら地域保健活動の充実に向け、取り組みます。
39	・シルバーパスポートカードの認知度はどうか。	・現在協力事業者は19社となります。対象者約3万人のうち、交付率は99%です。
40	・真栄原地区で検討が進んでいる交流施設の位置づけが必要ではないか。	・現段階ではソフト事業を位置づけています。施設は令和10年度完成予定であるため、整備後において、後期基本計画を検討するタイミングで議論になると思われます。
基本目標④について		
41	・P41、基本施策（1）について、普天間地域は観光資源として含まれるのか。観光にはナイトコンテンツも重要だと思うが、記載からは読み取れない。	・P42、施策の展開①、主な取り組み1つ目、「市内観光資源の創出と有効活用」に普天間地域も含めて考えております。
42	・西海岸地域における交通機関について、方針を伺いたい。企業同士で集まった際にコミュニティバスの話題が出た。	・地域公共交通計画に基づき、オンデマンドバスやコミュニティバスの研究を進めています。
	・北谷町において、那覇空港からサンエーパルコンティを経由し、宜野湾バイパス通って美浜に向かう観光バスの実証実験に取り組んでいる。その中で、宜野湾バイパスのどこで停車すべきか検討しているところである。ただし、運転手不足への対応が大きな課題となっている。	
43	・P42、施策の展開①観光資源の創出と拡充の2段落目について、スポーツビジネスに関する人材育成の視点を追加できないか。横浜 DeNA ベイスターズのキャンプ関連で視察に行っているが、お金を落とす仕組みをうまく構築しており、参考になる。今後宜野湾市でも議論が必要な内容だと考えている。	・スポーツビジネスはプロスポーツ施設の運営・スポーツイベントの運営・スポーツツーリズム等、多岐にわたるものであり、春季キャンプを開催することでそれらのビジネスチャンスに繋がっているものと認識しています。スポーツビジネスに関する人材育成については、本市における現状と課題が把握できていないため、まずは調査研究を進めたいと考えております。
44	・P42、施策の展開②コンベンション・リゾート環境の整備・充実について、西海岸地域は、面的に捉え散策・回遊できるようなエリアと考える。同じような立地特性を持つ美浜地区は若い世代や夫婦をターゲットとしているが、差別化し、観光産業と情報通信事業者が連携したピッチイベントなど、情報通信事業者が立地したいと思える魅力あるまちづくりが必要。 ・宜野湾ベイサイド情報センター退所後の情報通信事業者が市外に転出している課題もあったため、旧愛誠園跡地へ情報通信事業者のためのオフィスビルを設置することも考えられる。	・西海岸エリアは「コンベンション機能・都市型リゾート機能の強化」を図るエリアとしての位置づけとしています。当該エリアにある市有地（旧愛誠園跡地）周辺に存在する豊富な地域資源を活かし、新たな産業の創出が期待される①健康スポーツ・②IT・観光産業等の振興に資する施設を整備及び運営する民間事業者の公募をR4年度、R5年度に実施しましたが、「提案者なし」で公募不調となっています。現在、再公募に向けて民間事業者とサウンディングを実施しながら、ニーズの把握に努めています。
45	・改修を進めている屋外劇場も、コンベンション・リゾートの一翼を担っているため、追記できないか。	・屋外劇場を含む各種施設等に係る具体的な記述については、各個別計画において記載するものと考えます。P42、施策の展開②の1行目における「既存集客施設」の記述の中に屋外劇場も含まれると考えております。
46	・P42、施策の展開②コンベンション・リゾート環境の整備・充実のうち、「コンベンションエリアにふさわしい景観形成に向けた規制・誘導」と「仮設避難港陸域部の開発へ向けた取り組み」について、それぞれ具体的にどのような取り組みを想定しているのか。	・「コンベンションエリアにふさわしい景観形成に向けた規制・誘導」は、大山7丁目の準工業地域に指定した地区における立地規制の検討を想定しています。 ・「仮設避難港陸域部の開発へ向けた取り組み」は、開発の進捗にあわせた地区計画の指定を想定しています。
47	・商店街の活性化について、対象となる商店街はどの商店街を想定しているか。	・ぎのわんヒルズ通り会、COCO ふていーま商店街、宜野湾いすのき通り会、Route58 通り会、令和6年度設立の宜野湾すずらん通り会の5つとなります。
48	・異業種企業とのマッチングなど効果的な施策を位置づけているため、目標指標にマッチング件数を設定してはどうか。	・市としては、事業者間のマッチング機会の創出を図っていきますが、その実施方法等についてもこれからの検討であるため、現段階では件数を市のKPIとして設定することは難しいと考えます。

令和6年度第3回振興計画審議会における意見の概要と意見に対する市の考え方

NO	意見の概要	意見への回答など
49	・情報通信関連事業者は、面積ではなく立地状況や周辺環境の良さで場所を選んでいるため、ヒアリングの参考にさせていただきたい。実際、宜野湾ベイサイド情報センターは、県外から訪れた企業からの評価が高い。	・頂いたご意見は、ヒアリング時の参考とします。
50	・担い手不足への対応として、ドローンで点在する畑の一括管理や肥料の与え方をAIに教わるなど、ICTを活用した取り組みができないか。若い人に評判がいいようである。	・ドローンやAIの導入などスマート農業は、大規模な農地での耕作や農業法人といった経営形態が適しているものと考えており、市内の小規模な農家では費用体効果の面から導入は難しいものと考えています。
51	・P49、基本施策（5）について、農業従事者が減少する中で、「振興」の表現でいいのか。	・農業従事者数は減少する傾向にありますが、新規就農者数を増やす目的から「振興」の方針はそのままとしています。
52	・今後はどの業界も人手不足になることが想定される。職場体験のほか、理想はキッザニアなどの職業・社会体験施設。	・市内小中学校の児童生徒を対象にキャリア教育支援事業を実施しています。就業意識の向上や郷土愛を育むために、地元で働く方々を講師として、職業人講話やキャリア教育講話、マナー講座等を実施しています。また、ハローワーク沖縄と連携し、市内事業所の説明会を開催し、求職者とのマッチングを図っています。イベント等の開催については、関係団体等と検討したいと考えております。
	・那覇市ではキッザニアの出張版が開催された。	
53	・沿道店舗における扱いについて、国道330号では、沿道店舗への右折進入が渋滞の要因の一つである。中央分離帯等で走行機能を高めると店舗へのアクセス性は下がることになるため、交通機能と沿道土地利用のどちらを優先するか、市の考え方を整理する必要はないか。	・令和7年度改定予定の「都市交通マスタープラン」において、ご意見に対する考え方を整理したいと考えております。
施策全体		
54	・言葉の定義について、まちづくりと地域づくりは違いがあるのか。英語でいうタウンとコミュニティのようにまちが上位で下が地域の認識でよいか。健康施策に取り組んでいると、地域づくりの表現よりもまちづくりの表現のほうが若い世代の参加が増える印象であり、言葉の使い方も重要。	・明確な定義はないですが、健康づくりなど、市全体の取り組みでは「まちづくり」を用いています。